

中国語教育学会第21回全国大会の託児補助について

今大会の開催校である東海大学内には、利用可能な託児設備がないため、会員自身が自宅近くあるいは大会会場付近の託児所に子ども（未就学児を対象）を預け、その際に生じる金額の一部を学会が補助します。補助は1日3,000円（2日間で6,000円）まで、但し1日の保育料が3,000円以下の場合はその金額とします。

会員・非会員の皆様が申請対象となります。託児機関は、平塚市・秦野市周辺でも居住地周辺でも可とし、自宅保育（ベビーシッター、ファミリー・サポート等）は除き、託児機関によるものを補助対象とします。また、補助は学会開催の2日間に限ります。

【申請の手順】

- ① 申請には、大会の事前申し込み（WEB 事前参加登録及び参加費の振込み）が済み、かつWEB 事前参加登録の託児補助申請項目の「申請する」にチェックを入れていることが必要となります。
- ② 5月26日（金）までに、大会 HP に掲載されている託児補助申請書（お子様一人につき1枚提出）に必要事項を記入し、下記第21回大会準備委員会あてにメール添付で提出してください。
送付先： taikai2023■jacle.org（■を@に代えて使用してください）
- ③ 大会終了後1週間以内に、託児サービスを利用したことが証明できるもの（領収書など）の画像を準備委員会あてにメールで提出してください。
- ④ 委員会にて提出資料を確認し、問題がなければ、申請内容に基づいて準備委員会より、指定の口座に振込みます。

尚、託児先の託児内容、事故発生の補償などについては、中国語教育学会及び開催校である東海大学は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。